

No.190 令和6年3月31日  
高崎市農業委員会・高崎市農業会議所会報

目次

- \* 今井会長、富岡市長新年度の挨拶 …………… P2
- \* 高崎市農地等利用最適化推進施策に関する意見書 … P3
- \* 令和5年度下半期 農業委員会・農業会議所活動報告  
高崎市農地賃借料情報 …………… P4
- \* 農地情報バンク 登録農地情報 …………… P5
- \* 令和6年度農作業労賃協定標準額 …………… P6
- \* 農業者年金に加入しませんか  
第36回高崎市農業まつりバザー寄付 …………… P7
- \* 農業者紹介シリーズ④  
高崎産を食べよう!! …………… P8

# 農家の友

ホームページ <http://www.city.takasaki.gunma.jp>  
E-mail [nougyou@city.takasaki.gunma.jp](mailto:nougyou@city.takasaki.gunma.jp)



トマト農園(木部町)

**農地の貸し借りは、農地情報バンク登録をご利用下さい**

詳細は高崎市農業委員会事務局農業振興担当まで(TEL.027-321-1299)



## 新年度のご挨拶

高崎市農業委員長  
高崎市農業会議所会長  
今井 隆

新年度を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

旧年度においても農業委員会及び農業会議所に対して、ご支援・ご協力を頂き誠に有難うございました。新年度もよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

昨年はひょう害の発生や、不安定な世界情勢による原材料の高騰など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

本市農業委員会では、市農政部と連携して、こうした状況に対処していくとともに、農業経営基盤強化促進法の一部改正により策定することとなった、地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」について農業者や関係各所と協議を進めて参ります。

また、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携しながら、農業委員会の必須事務として位置付けられている「担い手への農地利用の集積・集約化」、「耕作放棄地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」の3つを柱とした「農地等の利用の最適化」においても引

き続き精力的に取り組んで参ります。

農業会議所につきましては、取材先の方々の多大なるご協力のもと、「農家の友」を予定通り発刊することができました。また、農業まつりでは引き続きチャリティーバザーを開催し、来場者の皆様からご好評いただきました。次回も楽しみにされている皆様に笑顔で高崎産の自慢の農作物を手にとつていただけるよう、準備を進めて参ります。

市におかれましては、令和4年度から運用が開始された新規就農者を支援する「かがやけ新規就農者応援給付金」により独立を目指す農業者を力強く後押ししていただいております。農業委員会としては、市に対して更なる制度や補助の拡大拡充を打診して参ります。

農業委員会、農業会議所ともども、今後も市と連携しながら活力に満ちた農業者の育成に全力を傾注していく所存でございます。

結びに、高崎市農業の益々の発展と皆様の「多幸を」祈念申し上げます。旧年度の御礼と新年度のご挨拶といたします。



## 新年度を迎えて

高崎市長 富岡賢治

農業者の皆様には、健やかに麗日をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年度は、ひょう害や食料品・生活用品の価格高騰など、本市においても市民生活に大きな影響がございました。

特にひょう害においては、本市を代表する果樹や野菜類ならびにハウス、畜舎などの農業用施設に深刻な被害があり、本市といたしましたも、ひょう被害を受けた農業者の皆様に対し、見舞金の支給を実施するなど、農業を守るための施策を迅速に実施してまいりました。被害を受けられた皆様に対しましては、改めてお見舞い申し上げます。

さて、本市では令和4年度から新規就農者を支援する「かがやけ新規就農者応援給付金」を開始しました。こちらは新たに農業を営む方などを支援する本市独自の取り組みで、就農にかかる負担を軽減し、農業の担い手の確保に繋げるための施策となります。

当施策に対する問い合わせも多くなっております。新規就農相談も増加傾向にあることから、本市の農業振興に力強い一歩を踏み出せたのではないかと考

えております。

また、本市の農業の魅力を広く知っていただくため、昨年度も高崎市を舞台としたPRドラマの第3弾として『こむぎの満腹記』を制作・放映し、パスタをはじめとする高崎市の小麦文化を紹介しました。さらに、10月には中心市街地近くの烏川和田橋周辺において、食や音楽を楽しむイベント『ラフェスタカラスガワ』で朝採れ野菜や果物、加工品を出店するなど、本市農産物の知名度やブランド力の向上を図ってまいりました。

今年度も市内の農業を守るための各種支援策や本市農産物のブランド力向上に向けた取り組みを推進してまいりますので、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、令和6年度も農業者の皆様にとりまして、希望に満ちた年となりますことを祈念申し上げます。ご挨拶といたします。



## 農業者の声を市政に

高崎市農業委員会では、高崎市に対し「高崎市農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を提出し、意見事項の推進について要請を行いました。意見書の作成にあたっては、農業委員・農地利用最適化推進委員等からの意見・要望を整理集約し、次のとおりまとめました。

高崎市 市長 富岡 賢治 様

### 高崎市農地等利用最適化推進施策に関する意見書

農業者を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や昨今の円安が輸入価格の上昇を招き、生産活動に必要な燃料や農業用資材、肥料や飼料等の高騰に繋がり、厳しい農業経営を強いる状況が長期化しています。

さらに、昨年に続き7月31日に発生した降電被害、また地球沸騰化とも言われる異常な気温上昇など、自然を相手にする農業は「良い品を作る」ことに対して、乗り越えなければならぬ障壁がいくつも生じています。

高崎市には、昨年と同様、降電被害に対する見舞金の支給をいち早く決定していただきました。立ち止まることのできない農業に早急に対応していただきましたことに、農業者を代表して感謝を申し上げます。

さて、高崎市では、シティブロモーション事業の一環として農業ドラマの作成などを行ったこともあり、高崎市の農産物がメディアに露出する機会も増え、農業者として高崎市の魅力の一翼を担う自負を持たせていただきました。

他にも新規就農者を確保するための取組をはじめ、農業振興に向けた様々な支援をいただいておりますが、農業者が希望とやりがいを持って取り組める農業の確立や、快適で潤いのある農村地域づくりなど、魅力ある産業としての手助けをいただいているものと感じています。

今後においても、農業者が安心して農業に従事できるようより一層の施策の充実をお願い申し上げます。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づき、本市の農業振興施策に関して以下の意見を提出します。

令和5年12月28日

高崎市農業委員会

会長 今井 隆

①農業所得・農業魅力の向上について  
農業を開始するタイミングは、若くして始める人、また退職後セカンドライフとして始める人など様々でありますが、何れにしても、就農するにあたり農地や資金などを自ら調達すること、技術や経験を磨くことなど、周りの手助けなしには解決出来ない課題が多くあります。

特に資金の調達については、農機具

又は肥料や飼料など高騰が続いており、新規就農者に関わらず、どの世代においても大きな負担となっています。特に高齢者などは、既に農地や技術を取得し、今後規模拡大や新分野への意気込みがあるにも関わらず、補助制度に年齢制限があるなど、営農において大きな障害となっています。

このような現状を鑑み、どの世代であつても気持ちや技術の裏付けがあれば、規模拡大が実現可能となるような魅力ある農業になるよう、更なる支援の拡充をお願いします。

②農業用道水路の管理、保全に対する支援について

農地利用における集積・集約化は、点在する農地を移動しながら耕作をすることに比べ、農家にとって移動時間・作業時間などが短縮され、また大型機械を使用する上でも大変効率的です。

しかしながら、集約化が進んだ農地では拡大した面積に比例して、農道や市道、県道、国道等の官地への接触の機会も増え、水路や畦道の管理に費やされる時間は無視できないほど増加します。それに伴い、耕作地にかける時間が減り、耕作面積にも影響が生じています。

農業用道水路の管理、官地部分の状況把握や簡易な保全等に対する支援により農地集約化に対する障害が緩和され、より一層の農地の集積・集約化の推進が図れると考えます。

# 農業委員会・農業会議所活動報告(下期主なもの)

## 令和5年9月～令和6年3月

| 月  | 日  | 曜日 | 内容        | 開催場所      |
|----|----|----|-----------|-----------|
| 9  | 1  | 金  | 南部・北部事前協議 | 市役所会議室    |
|    | 5  | 火  | 農業委員会総会   | 市役所会議室    |
|    | 29 | 金  | 運営協議・事前調査 | 農業委員室他    |
| 10 | 3  | 火  | 南部・北部事前協議 | 市役所会議室    |
|    | 5  | 木  | 農業委員会総会   | 市役所会議室    |
|    | 30 | 月  | 運営協議・事前調査 | 農業委員室他    |
| 11 | 1  | 水  | 南部・北部事前協議 | 市役所会議室    |
|    | 6  | 月  | 農業委員会総会   | 市役所会議室    |
|    | 29 | 水  | 運営協議・事前調査 | 農業委員室他    |
| 12 | 1  | 金  | 南部・北部事前協議 | 市役所会議室    |
|    | 5  | 火  | 農業委員会総会   | 市役所会議室    |
|    | 7  | 木  | 農家の友編集会議  | 市役所会議室    |
|    | 26 | 火  | 運営協議・事前調査 | 農業委員室他    |
|    | 28 | 木  | 南部・北部事前協議 | 保健センター会議室 |

| 月 | 日  | 曜日 | 内容                       | 開催場所         |
|---|----|----|--------------------------|--------------|
| 1 | 5  | 金  | 農業委員会総会                  | 市役所会議室       |
|   | 5  | 金  | 高崎市農地等利用最適化推進施策に関する意見書提出 | 農業委員室他       |
|   | 30 | 火  | 運営協議・事前調査                | 農業委員室他       |
| 2 | 1  | 木  | 南部・北部事前協議                | 群馬県農業共済組合西支所 |
|   | 5  | 月  | 農業委員会総会                  | 市役所会議室       |
|   | 28 | 水  | 運営協議・事前調査                | 農業委員室他       |
| 3 | 1  | 金  | 南部・北部事前協議                | 市役所会議室       |
|   | 5  | 火  | 農業委員会総会                  | 市役所会議室       |
|   | 28 | 木  | 運営協議・事前調査                | 農業委員室他       |

# 高崎市農地賃借料情報



令和5年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たりの年額)は、以下のとおりになります。

なお、本市における耕作権設定のなかには、「使用貸借(賃借料0円)」の設定も存在します。当事者間の話し合いで賃借料が発生する場合には以下の金額を参考額としてご活用ください。

令和6年1月1日

高崎市農業委員会

### 【田(水稲)の部】

### 【畑(普通畑)の部】

| 締結(公告)された地域名 | 平均額(円) | 最高額(円) | 最低額(円) | 賃貸借件数 | 使用貸借件数 |
|--------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 高崎地域         | 4,800  | 12,500 | 1,000  | 235   | 520    |
| 倉渕地域         | 9,400  | 12,000 | 5,000  | 25    | 14     |
| 箕郷地域         | 5,000  | 7,100  | 3,500  | 27    | 39     |
| 群馬地域         | 2,900  | 3,000  | 2,700  | 12    | 46     |
| 榛名地域         | 6,500  | 10,000 | 2,000  | 25    | 15     |
| 吉井地域         | 1,900  | 1,900  | 1,800  | 2     | 23     |
| (参考)高崎市全体    | 5,200  |        |        | 326   | 657    |

| 締結(公告)された地域名 | 平均額(円) | 最高額(円) | 最低額(円) | 賃貸借件数 | 使用貸借件数 |
|--------------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 高崎地域         | 5,000  | 10,000 | 1,200  | 44    | 74     |
| 倉渕地域         | 9,300  | 13,000 | 1,500  | 66    | 21     |
| 箕郷地域         | 5,900  | 10,500 | 1,400  | 36    | 38     |
| 群馬地域         | 6,800  | 10,000 | 1,000  | 16    | 40     |
| 榛名地域         | 6,100  | 20,000 | 1,000  | 42    | 32     |
| 吉井地域         | 7,700  | 20,000 | 3,000  | 11    | 29     |
| (参考)高崎市全体    | 7,000  |        |        | 215   | 234    |

\* 改正農地法の施行により「賃借料情報」を提供します。この「賃借料情報」は今まで制定されていた「標準小作料」と違い、拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものです。農地の賃借料を決定する際の判断材料にご活用ください。なお、施設栽培等により賃借料が地域の平均額と大幅に相違する場合は除いています。

# 農地情報バンク 登録農地情報

農業委員会事務局では農地を「借りたい」あるいは「貸したい」方へ向けて、農地情報バンクと呼ばれる情報提供を行っています。以下の表は令和5年度中に、農地情報バンクに登録があった農地の情報を一部抜粋したものです。土地の利用集積をお考えの方、詳細な情報を確認したい方、「農地が荒れてしまう前に誰かに使ってもらいたい」等のご希望がある方は、農業委員会事務局振興担当までお問い合わせ下さい。(連絡先:027-321-1299)

## 農地情報バンク 登録農地情報(令和6年1月現在)

単位:筆

| 地区  | 町名     | 登録農地面積(㎡) |   |         |   |         |   |           |   |        |   |   |
|-----|--------|-----------|---|---------|---|---------|---|-----------|---|--------|---|---|
|     |        | ~100      |   | 101~400 |   | 401~700 |   | 701~1,000 |   | 1,001~ |   |   |
|     |        | 田         | 畑 | 田       | 畑 | 田       | 畑 | 田         | 畑 | 田      | 畑 |   |
| 片岡  | 寺尾町    |           |   |         |   |         |   |           |   |        | 1 |   |
|     | 乗附町    |           |   |         | 1 |         | 1 |           | 2 |        | 1 |   |
| 六郷  | 下小墾町   | 1         |   | 2       |   | 3       |   | 1         | 1 | 2      |   |   |
| 新高尾 | 新保町    |           |   |         |   |         |   | 2         |   | 1      | 1 |   |
| 中川  | 正観寺町   |           |   |         |   |         |   |           |   | 1      |   |   |
| 八幡  | 下大島町   |           |   |         |   |         |   |           |   |        |   | 1 |
|     | 町屋町    |           |   |         |   |         |   | 1         |   |        |   |   |
|     | 八幡町    |           |   |         |   |         |   |           |   |        |   | 2 |
|     | 若田町    |           |   |         |   |         |   |           |   |        |   | 5 |
| 豊岡  | 中豊岡町   |           |   |         | 1 |         |   |           |   |        |   |   |
| 長野  | 沖町     |           |   |         |   | 1       |   |           |   |        | 1 |   |
|     | 浜川町    |           |   |         |   | 1       |   |           |   |        | 1 | 2 |
| 大類  | 下大類町   |           |   |         | 2 |         |   |           |   |        |   |   |
|     | 中大類町   |           |   |         | 1 |         |   |           |   |        |   |   |
| 南八幡 | 阿久津町   |           |   |         | 1 |         |   |           | 1 |        |   |   |
|     | 根小屋町   |           |   |         |   | 1       |   |           |   |        |   |   |
|     | 山名町    |           |   |         |   | 1       |   |           |   |        |   |   |
| 岩鼻  | 綿貫町    |           |   | 3       |   |         |   |           |   |        |   |   |
| 京ヶ島 | 京目町    |           |   |         |   | 1       |   |           | 1 |        | 1 | 1 |
|     | 島野町    |           |   | 1       |   |         |   | 1         |   | 3      |   |   |
|     | 萩原町    |           |   |         |   |         |   | 1         |   |        |   |   |
| 滝川  | 上滝町    |           |   | 2       |   |         |   |           |   |        |   |   |
|     | 宿横手町   |           |   |         |   |         |   | 1         |   |        | 1 |   |
| 箕郷  | 箕郷町下芝  |           |   |         |   |         |   |           |   |        | 1 |   |
|     | 箕郷町白川  |           |   |         |   | 1       | 1 |           | 1 |        | 1 |   |
|     | 箕郷町柏木沢 |           |   |         |   |         |   |           |   |        | 1 | 1 |
| 群馬  | 金古町    |           | 1 |         | 3 |         | 2 |           | 2 |        |   | 4 |
|     | 北原町    |           |   |         | 1 |         | 1 |           |   |        |   | 3 |
|     | 三ツ寺町   | 1         |   | 1       |   | 1       |   |           | 1 |        | 1 | 2 |
|     | 井出町    |           | 1 |         | 1 |         | 1 | 1         |   |        |   |   |
| 榛名  | 下室田町   |           |   | 1       | 1 | 2       |   |           | 1 |        |   |   |
|     | 上室田町   |           |   |         | 1 | 2       | 1 |           |   |        |   |   |
|     | 上大島町   |           |   | 2       |   | 2       |   |           |   |        |   |   |
|     | 本郷町    |           |   |         |   | 1       |   |           |   |        |   |   |
|     | 十文字町   |           |   |         |   |         |   |           |   |        |   | 2 |
|     | 宮沢町    |           |   |         |   |         | 1 |           | 1 |        |   |   |
|     | 三ツ子沢町  |           |   |         |   |         | 2 |           |   |        |   | 2 |
|     | 神戸町    |           | 2 | 1       | 1 | 2       | 1 |           | 2 |        |   | 1 |
| 吉井  | 吉井町長根  |           |   |         |   | 2       |   |           |   |        |   |   |
|     | 吉井町本郷  |           |   |         |   |         |   | 1         |   |        |   |   |
|     | 吉井町小暮  |           |   |         |   |         |   |           |   |        |   | 1 |
|     | 吉井町岩崎  |           |   | 2       |   | 2       |   |           |   |        |   |   |

## 令和6年度 農作業労賃協定標準額

高崎市農業委員会

～本標準額は、あくまでも「参考額」としてご活用ください～

1. 本金額は、本市農業委員会が調査し、令和5年度の実績額を各項目ごとに平均したものです。  
本表を「参考」としてご活用いただき、最終的にはお互いの話し合いでお決めください。
2. 標準額は、消費税を含んでいます。また、機械の回送料は含んでいませんので適宜加算してください。
3. 標準額は、整理地を基準としています。未整理地・小区画地等の圃場の条件や、倒伏の刈り取り等の作業難易度により適宜加算してください。
4. 集落営農組織内の労賃標準額がある場合、あるいは他に地域で取り決めた標準額がある場合は、そちらの金額を優先してください。
5. 1日は8時間とします。

| 作業名                    |                        | 単位              | 円      |
|------------------------|------------------------|-----------------|--------|
| 水稲作業                   | 耕起(ロータリー)              | 10a             | 7,590  |
|                        | 代かき(1回)                | 10a             | 7,698  |
|                        | 畦ぬり(片側機械塗り)            | 1m              | 74     |
|                        | 育苗代(芽出し)               | 1箱              | 454    |
|                        | 育苗代(緑化)                | 1箱              | 812    |
|                        | 機械植(植付のみ)              | 10a             | 8,457  |
|                        | 機械植(施肥田植、肥料委託者もち)      | 10a             | 10,268 |
|                        | 畦畔管理                   | 1m <sup>2</sup> | 48     |
|                        | 水田防除(薬代は委託者もち)         | 10a             | 2,168  |
|                        | 自脱コンバイン(結束なし、カッター)     | 10a             | 18,104 |
|                        | 自脱コンバイン(結束なわ請負者もち)     | 10a             | 19,243 |
|                        | 稲わら梱包等(テッター・ベラー、反転・結束) | 10a             | 9,613  |
|                        | 乾燥                     | 60kg            | 1,033  |
|                        | 粃すり                    | 60kg            | 1,084  |
|                        | 乾燥・調整(粃すり含む)           | 60kg            | 1,706  |
| 畑                      | 耕起(ロータリー)              | 10a             | 7,473  |
| 果樹作業                   | 専門作業(剪定)               | 1時間             | 1,565  |
|                        | 受粉作業                   | 1時間             | 1,003  |
|                        | 摘果                     | 1時間             | 1,001  |
|                        | 収穫                     | 1時間             | 1,042  |
|                        | 選果                     | 1時間             | 1,013  |
| 麦作業                    | 耕起(ロータリー)              | 10a             | 7,599  |
|                        | 耕起・播種(ロータリーシーダー)       | 10a             | 11,705 |
|                        | 除草剤散布(薬代は委託者もち)        | 10a             | 2,236  |
|                        | 麦踏み(ローラー鎮圧)            | 10a             | 2,232  |
|                        | 自脱コンバイン(結束なし、カッター)     | 10a             | 17,797 |
|                        | 自脱コンバイン(結束なわ請負者もち)     | 10a             | 18,850 |
|                        | 梱包等(テッター・ベラー、反転・結束)    | 10a             | 9,106  |
|                        | 乾燥                     | 60kg            | 824    |
|                        | 乾燥・調整                  | 60kg            | 1,548  |
| 人手間(農作業全般)             | 1日                     | 8,333           |        |
| オペレーター賃金               | 1時間                    | 1,988           |        |
| ハンマーナイフ(草刈)            | 10a                    | 8,028           |        |
| 椎茸 駒植え請負(ドリル作業なし)      | 1袋                     | 700             |        |
| 運搬費(米・麦、整理地)           | 10a                    | 2,501           |        |
| 除草作業(刈払機)              | 10a                    | 12,666          |        |
| 遊休農地管理(耕運・草刈・畦畔等管理)年3回 | 10a                    | 37,350          |        |

# 農業者年金に加入しませんか!!



## ポイント① 農業者なら広く加入可能

国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方は誰でも加入できます。さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

## ポイント② 安心できる積立方式・確定拠出型

加入者の積み立てた保険料とその運用益を組み合わせた額により将来受け取る年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」の年金です。加入者や年金受給者の数が変化してもその影響を受けない、財政的に安定した少子高齢化時代でも安心できる制度です。

## ポイント③ 保険料は自由に選択、いつでも見直し可

通常加入の月額保険料は2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7000円まで千円単位で自由に選択でき、いつでも見直すことができます。

## ポイント④ 終身年金で一生涯をサポート

加入者全員が「農業者老齢年金」を65歳から75歳未満で終身受け取ることができます。また、仮に80歳前に亡くなられた場合は、死亡した翌月から80歳になる月までに受け取れる予定だった現在価値相当額が「死亡一時金」として遺族に支給されます。

## ポイント⑤ 充実した税制面の優遇措置

その年に支払った保険料の全額が所得税・住民税・復興特別所得税の「社会保険料控除」の対象になります。

## ポイント⑥ 保険料の国庫補助

認定農業者かつ青色申告者、認定新規就農者かつ青色申告者など、一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(政策支援加入)があります。

| 区分 | 必要な要件  | 本人負担の保険料(補助額) |       |       |       |
|----|--|---------------|-------|-------|-------|
|    |  | 35歳未満         |       | 35歳以上 |       |
| 1  | 認定農業者で青色申告者  | 1万円           | (1万円) | 1万4千円 | (6千円) |
| 2  | 認定新規就農者で青色申告者  | 1万円           | (1万円) | 1万4千円 | (6千円) |
| 3  | 区分1または2のものと家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者または直系卑属                              | 1万円           | (1万円) | 1万4千円 | (6千円) |
| 4  | 認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす農業経営者で、3年以内に区分1の要件を満たすことを約束した者                 | 1万4千円         | (6千円) | 1万6千円 | (4千円) |
| 5  | 区分1または2の要件を満たしていない者の直系卑属であり、35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の要件を満たすことを約束した後継者 | 1万4千円         | (6千円) | -     |       |

(注)35歳未満で加入した者は、35歳から自動的に35歳以上の額に変更されます。

農業者年金の加入の申し込み・お問い合わせは、高崎市農業委員会事務局(321-1299) または、お近くのJAまでお気軽にご相談ください。



記  
寄付金額(売上金) 115,280円

この日、当農業会議所では、自立経営農家研究協議会の各支部代表者の協力により、多くの農家の皆さまから新鮮な野菜等を寄付していただき、恒例の農産物チャリティーバザーを開催しました。  
この売上金は、高見澤 理会長と高橋 則明事務局長が1月10日(水)に末広町の社会福祉協議会事務局を訪れ、寄付金として手渡しました。

昨年11月18日(土)、19日(日)の2日間、もてなし広場において、第36回高崎市農業まつりが開催され大変な賑わいをみせました。

高崎市農業まつり  
自立経営農家  
研究協議会による  
農産物チャリティーバザー  
〜売上金を寄付〜

## 農業者紹介シリーズ

24



高崎市木部町

田口 憲夫 様

第24回の農業者紹介は、木部町の田口憲夫さんです。

田口さんは高校生時代に進路を決める際、体を動かすことが好きで、自然の中で仕事をしたいとの想いから、親元就農でトマト農家になることを決意されました。

高校卒業後、農業改良普及員の資格取得のため、他県の4年制(当時)の専門学校に進学して勉学と技術習得に努められ、卒業後は県が普及指導員の募集をしていなかったことや、ゆくゆくは親元のトマト農家を継ぐことを決めていたことから、高崎に戻ってトマト農家としてスタートしました。

現在は親から引き継いで、経営主として従業員7名を



雇用し、ハウス3棟でトマトを栽培するとともに、JAたかさきのトマト部会長として忙しい日々を送っています。

田口さんのトマトは、地元産のみみ殻、鶏糞、豚糞を独自で配合した肥料を使い、休耕期には太陽熱により土壌の消毒をするなど大変な労力ですが、直売所でのお客様の生の声が励みになり、手間ひまを惜しまず愛情いっぱいトマトと向き合うことができています。

労務管理を担う奥様や元農業経営士のお父様、元アドバイザーのお母様のサポートもあり、家族全員で力を合わせて美味しいトマトをお客様に届けるべく日々実直に取り組んでおられます。お母様にいたっては、憲夫さんの誕生を機に始めた経営日誌を43年間、今でも欠かさず記入されています。

取材時、従業員の方々と和気あいあいと微笑ましい会話をされており、従業員の方々もまるで家族のようであると感じました。

最後に田口さんの今後の目標を伺ったところ、「地域でトマトを作る人もっと増やしたい。その為には努力を惜しまない」と、地域の未来をまっすぐ考えていらっしゃいました。



▲お母様が43年間続けている経営日誌



**高崎産**  
を食べよう!!  
このコーナーでは農畜産物を使ったレシピを紹介いたします。

### ～魚介類をトマトベースの香味野菜で煮込んだフランス料理～

## <貝だくさんのブイヤベース>



- 材料[2人分]**
- ・タラ(生) ..... 300g
  - ・有頭エビ ..... 2尾
  - ・アサリ ..... 4個
  - ・ニンニク ..... 小1個
  - ・玉ねぎ ..... 1/4個
  - ・じゃがいも ..... 1個
  - ・キャベツ ..... 1/6個
  - ・トマト ..... 1個
  - ・シーズニング(パエリア用) ..... 1袋
  - ・水 ..... 2カップ
  - ・オリーブオイル ..... 大さじ1.5
  - ・パセリ(みじん切り) ..... 少々
  - ・塩、コショウ ..... 少々
  - ・塩 ..... 小さじ1/2
  - ・コショウ ..... 少々
  - ・ローリエ ..... 1枚

**作り方**

- ① タラを塩水の中で洗って水気をふき取り、1切れを4等分して両面に塩コショウを振る
- ② エビの背ワタを抜き、洗ってから水気をとる
- ③ アサリの砂抜きをして、殻をこすりながら洗って水気をとる
- ④ ニンニク、玉ねぎはみじん切り、じゃがいもは皮をむいてひと口大に切ってから水にさらし、水気をとる。キャベツは大きめに切る
- ⑤ トマトを湯むきして皮をむき、粗く刻む
- ⑥ 平鍋にニンニクとオリーブオイルを入れて弱火にかけ、ニンニクに色がついてきたら玉ねぎを加える。玉ねぎがしんなりするまで炒め、トマトを加えて強火で水分が飛ぶように炒める
- ⑦ ⑥にじゃがいもを加えて軽く炒め、水、シーズニング1袋、Aを加えたら中火で煮込む
- ⑧ じゃがいもに火が通ったらキャベツ、タラを加えてひと煮立ちさせ、エビを加えてあくを取る。アサリを加えて3～4分煮込み、アサリの口が開いたら塩コショウで味を調え、皿に移してパセリを散らして出来上がり